

知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち 農林水産物・食品地域ブランド化共通基盤構築事業

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち(基幹)農林漁業者の加工・販売への取組促進＞

【196(291)百万円の内数】

対策のポイント

農林水産物・食品の地域ブランド化のための知的財産制度関係支援活動や「地域ブランド化取組ガイドライン(仮称)」の効果検証のための取組を支援します。

＜背景／課題＞

- ・ 「新たな農林水産省知的財産戦略」にて地域ブランド化を目指す取組の支援を位置付け。
- ・ 安納いも(鹿児島県：種子屋久農業協同組合)：種子島地域で栽培されたさつまいも「安納いも」の生産技術向上や販路拡大に取り組み、平成18年から平成21年にかけて生産量、出荷額ともに約3倍に。
- ・ 豊前棚田ゆず(福岡県：豊前棚田ゆず振興協議会)：生産数量が減少傾向にあった豊前棚田産のゆずを「ゆずペースト」などの新商品を開発することで知名度を高め、外国での販路拡大にも取り組んでいる。

政策目標

地域ブランド化に取り組んだ地区での売り上げ増加による9.5億円／年の経済効果の発生(平成27年度)

＜主な内容＞

1. 食と農林水産物の地域ブランド協議会の運営

農林水産物・食品の地域ブランド化に取り組む主体とそれを支援する者などが情報交換・情報発信する場としての協議会の運営。

2. 農林水産物・食品の地域ブランド化のための知的財産制度関係支援活動の実施

商標、地域団体商標等の知的財産制度を活用した地域ブランドの保護・活用について、地域で専門家によるセミナーを開催。

3. 「地域ブランド化取組ガイドライン(仮称)」の効果検証のための活動の実施

「地域ブランド化取組ガイドライン(仮称)」を用いた農林水産物・食品の地域ブランド化取組の効果検証、検証結果のガイドラインへの反映。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局知的財産課 (03-3502-5525(直))]]

農林水産物・食品地域ブランド化共通基盤構築事業

目的：農林水産物・食品の地域ブランド化を通じた我が国農林水産業の競争力強化

ポイント：地域ブランド化を目指す取組のための全国レベルでの共通基盤を構築する。

【事業の内容】

地域ブランド化を目指す取組のための共通基盤の構築を支援

- ① 農林水産物・食品の地域ブランド化に取り組む主体とそれを支援する者との情報交換・情報発信する場としての協議会・HPの運営
- ② 農林水産物・食品の地域ブランド化のため、商標、地域団体商標等の知的財産制度を用いた保護・活用について専門家が指導・助言
- ③ 「地域ブランド化取組ガイドライン(仮称)」の効果検証

地域ブランド化の取組の例

<安納いも> (種子屋久農業協同組合 : 鹿児島県)



種子島地域で栽培されたさつまいも「安納いも」のブランド化を図るため、生産技術の向上や販路開拓などに取組み、成功を収めている。平成18年から平成21年にかけて、生産量が約3倍(758t→2231t)、出荷額が約3倍(1億2678万円→4億38万円)になっている。地域団体商標を出願中(平成20年10月)。

<長州黒かしわ> (深川養鶏農業協同組合 : 山口県)



天然記念物である「黒柏鶏」を改良した新鶏種である「長州黒かしわ」を山口県初のオリジナル地鶏としてブランド化を図るため、ブランド戦略、商品のコンセプト、販路開拓などの行動計画を作成した。図形商標を登録(平成22年6月)。



<豊前棚田ゆず> (豊前棚田ゆず振興協議会 : 福岡県)

生産数量が年々減少していた豊前棚田産ゆずを、「ゆずペースト」などの新商品を開発することで、知名度を上げている。フランスに向けた輸出もしており、国内だけでなく外国まで販路拡大に取り組んでいる。ゆず(青果)の単価も80円から120円に上がっており、22年度は単価200円を目指している。図形商標を登録(平成22年10月)。

【事業実施主体】 民間団体
【概算決定額】 196百万円の内数